

トピックス

金庫の状況

- 令和5年6月 創立75周年記念 ことしん経済講演会の開催
信用金庫の日6月15日の取組み
警察署等の各種協力団体の皆さまと共に、振り込め詐欺や特殊詐欺防止啓発活動を行いました。
- 9月 創立75周年記念 認知症予防セミナーの開催
- 10月 近畿地区信用金庫協会合同オンライン商談会が開催され、近畿地区29信金の取引先中小・小規模事業者が参加されました。
ソーシャル認証企業交流会
湖東信用金庫、京都信用金庫、京都北都信用金庫の3信金のソーシャル認証企業さまが「働き手における海外人材」についてオンライン交流会を行われました。
- 11月 湖東信用金庫、京都信用金庫、京都北都信用金庫の3信金で実施していたわがまち基金の取組を通じて交流会を行いました。
- 令和6年1月 ソーシャルグッドデイ
湖東信用金庫、京都信用金庫、京都北都信用金庫、但馬信用金庫の4信金のソーシャル認証企業さまが、京都クエストビルに結集しワークショップやマルシェを通じて地域の人と交流を行うイベントが行われました。



信用金庫の日



認知症予防セミナー

取扱商品・サービスの状況

- 令和5年7月 「創立75周年記念定期預金」の取扱
- 9月 「BankPay」「ことら送金」の取扱開始
- 11月 「創立75周年記念定期預金（第2弾）」の取扱
- 令和6年2月 省エネ設備投資利子補給金対応商品「エナジーサポート」の取扱開始

年金受給に関するあらゆるご相談に応じています。

社会保険労務士が各支店を巡回し相談に応じています。
また、平日お忙しいお客さまはことしん本店「お客様相談プラザ」へご来店ください。

お客様相談プラザ（本店）	毎週土曜日	9：10～11：50
日野支店	毎月	9：00～13：00
能登川支店・水口支店	毎月	9：00～12：00
緑町支店	年6回	9：00～12：00
永源寺支店・蒲生支店・五個荘支店・甲南支店・湖東支店・石部支店・近江八幡支店	年4回	9：00～12：00

当金庫令和5年度 年金実績	
年金相談件数	402件
年金振込実績	62,249件
受給受入額	約106億円

詳しい相談日程については、最寄りの店舗へご確認ください。年金相談をお申込下さい。年金のご相談については、社会保険労務士が懇切丁寧に年金の受給や手続きの相談に応じています。また、各支店には年金の相談窓口として年金担当者が対応いたしております。

ことしん げんき倶楽部 ぜひ、あなたもご入会ください。



「ことしん」へ年金のお振込をご指定いただいたその日からご入会いただけます。(会費は無料です。) 様々な“特典”をご用意して、お待ちしております。

- ①お誕生日プレゼント
- ②観劇等旅行の催し
- ③貯蓄預金に金利上乘せサービス
- ④標準傷害保険シニアサポーターにご加入いただけます。

- ⑤ご来店年金スタンプラリー
- ⑥旅行割引サービス
- ⑦日帰り温泉入浴割引特典
- ⑧セコムみまもりホン・ALSOK みまもりサポート割引サービス

湖東信用金庫の概要

■湖東信用金庫の概要

概 要	
名 称	湖東信用金庫
所 在 地	東近江市青葉町1番1号
創 立	昭和23年8月23日

会員数（令和6年3月31日現在）		
		出資金額
会 員 総 数	14,836	646百万円
個人会員	13,186	505百万円
法人会員	1,650	141百万円

役員員数				
		令和5年3月	令和6年3月	増減
役 員	理 事	9	9	0
	監 事	3	3	0
	計	12	12	0
職 員	男 姓	87	88	1
	女 性	76	79	3
	計	163	167	4
合 計		175	179	4

役員一覧（令和6年6月14日現在）	
理 事 長	矢 島 之 貴
常 務 理 事	藤 原 英 治
常 勤 理 事	大 川 浩 司
常 勤 理 事	植 木 敏 生
常 勤 理 事	古 賀 朗 続
常 勤 理 事	黒 川 重 宣
常 勤 理 事	田 井 中 覚
常 勤 理 事	中 野 雅 人
非 常 勤 理 事	寺 嶋 嘉 孝
常 勤 監 事	北 川 真
非 常 勤 監 事	大 林 傳 治
非 常 勤 監 事	梅 本 顕 宏

- (注) 1. 非常勤理事 寺嶋嘉孝は、職員外理事であります。
 2. 非常勤監事 大林傳治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

営業地区 滋賀県

子会社等及び関連法人等
該当ありません。

■役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	102

(注) 1. 対象役員に該当する理事は 8名、監事は 1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」 101百万円、「退職慰労金」 8百万円となっております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号並びに第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

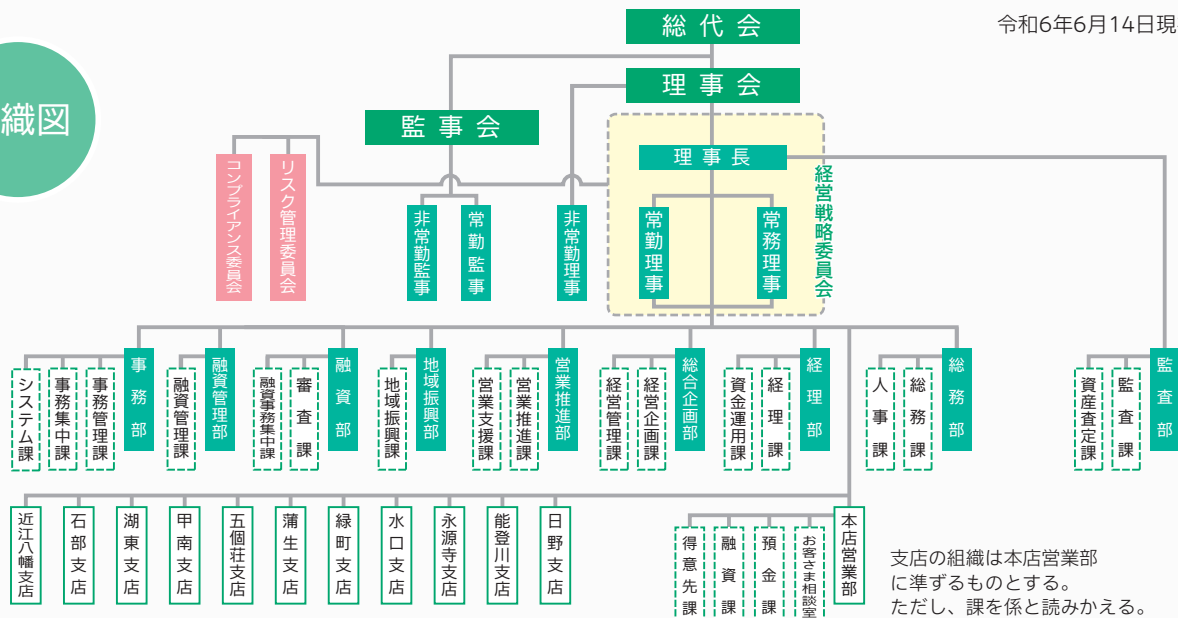
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

組織図

令和6年6月14日現在



支店の組織は本店営業部に準ずるものとする。ただし、課を係と読みかえる。